



ENEOSウイングが鈴与シンワート<9360>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の鈴与シンワート<9360>について、ENEOSウイングが9月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「商号変更のため。※鈴与エネルギー株式会社は平成25年10月1日付で(株)一光(株)ENEOSウイングに平成25年10月1日付商号変更)を吸収合併存続会社とし、鈴与エネルギー(株)を吸収合併消滅会社とする合併により消滅したため、存続会社である(株)ENEOSウイングが本報告書を提出するものである。」によるもの。

報告書によると、ENEOSウイングの鈴与シンワート株式保有比率は、9.10%と0.68%減少した。

報告義務発生日は、2011年9月1日。